

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する状況

アイビーシステム株式会社
公表日：2023年6月30日

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する状況を公表いたします。

■本情報について

- 期間 令和4年度（2022年4月1日～2023年3月31日）
- 対象者 ・正社員、契約社員、パート・アルバイト（オペレーション業務従事者、以下「OP」と表現）の3種類
・出向者、派遣社員を除く
- 賃金 ・基本給、時間外労働、深夜等の割増賃金、賞与等を含み、通勤手当・対象手当を除く
・短時間労働者が含まれる契約社員・OPは、フルタイム労働者の所定労働時間（8時間/日）をもとに
人員数の換算を行っている。

■公表項目

<女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供>

◇管理職に占める女性労働者の割合

	男性	女性	合計
管理職人数	27	8	35
全体に占める割合	77%	23%	100%

◇男女の賃金の差異（男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均の割合）

雇用区分	差異
正社員	90%
契約社員	97%
OP	95%

（差異についての補足説明）

- ・正社員は主に管理職の人数の違いにより差が出ている。
- ・各雇用区分とも、割増賃金が発生する夜勤の男性比率がやや高くなることも影響していると考えられる。

<職業生活と家庭生活との両立>

◇男女の平均継続勤務年数の差異（男性労働者の平均勤続年数に対する女性労働者の平均勤続年数の割合）

雇用区分	差異
正社員	110%
契約社員	119%
OP	222%

（集計についての補足説明）

- ・対象期間に在籍した従業員（期中入退社含む）で集計している。
- ・契約社員・OPには定年等で退職した元正社員も含み、正社員時の在籍期間も含んでいる。
- ・OPは予め短い期間を定めて雇用した者も含む。

以上